

ろうとしている。従来、柳田個人の思想、理論として議論されてきた「アジア認識」「比較民俗学」の問題を、日本民俗学の組織的な活動として捉えなおす姿勢は重要であり、筆者も学ぶことが多かった。

本章は、以上の先行研究を念頭において、当事業の計画、計画形成の経緯、及び実施の具体的な経過を明らかにし、日本民俗学にとっての古稀記念会の意味を理論と組織の両面から明らかにする。

1 古稀記念会の計画

1 計画の全体像

事業計画の全体像は『民間伝承』九一四（一九四三年八月）において大文字見開き二枚にわたって華々しく披露されている。

「昭和十八年九月」^{〔8〕}付の「柳田国男先生古稀記念会趣旨」では「日本民俗学の創建と斯学後進の指導とに半生の情熱を傾倒」した柳田国男の学恩を讃え、記念事業の趣旨を「もとより大戦下单なる賀寿の挙は先生の固く辞まれる所で、我等も亦先生の意を体して飽く迄も学域に挺身奉公し、大戦の必勝を期するを大旨」としている。

趣意書に次いで「発企人」として「安藤正次、石黒忠篤、石田幹之助、伊波普猷、梅原末治、小野武夫、折口信夫、金関丈夫、金田一京助、今裕、洪沢敬三、新村出、東條操、戸田貞三、那須皓、西田直二郎、橋浦泰雄、橋本進吉、肥後和男、藤井崇治、和辻哲郎」と二一名の錚々たるメンバーが名を連ねており、柳田の関わる領域と人脈の広さを示している。

「実行委員（兼編纂委員）」は折口信夫を委員長として、木曜会の中心メンバー橋浦泰雄、倉田一郎、大藤時彦、関敬吾、そして小田倉一、小山栄三、今和次郎、高藤武馬、西角井正慶、平山敏次郎、宮本常一など十二名の名前が見られる。会計事務には橋浦、その監査には洪沢敬三・折口信夫の二名が当り、一九四四年早々より実行に移

り、一九四五年の上半期中にはすべて完了するとの予定が伝えられていた。
記念事業は大きく四つの内容からなっている。

一、日本民俗学地方大会の開催

行政上の新設地区たる九地方協議会地区を単位として開催すること。該地区内の民間伝承の会会員並に地方文化団体等の自主的主催たることを原則として、大政翼賛会其他の提携援助を仰ぐこと。

大会開催に伴う経費は中央部より派遣の講師の旅費は中央部の負担とするも、其他の経費は一切開催する地元
の負担とすること。

二、内地以外に於ける民俗学大会の開催

京城、台北、新京、北京、張家口等に於ける学会と提携連絡して開催すること。

一、二項の講師は中央及び地方より適宜選択するも、中央に於ては予め講師隊を編成して待機すること。

三、記念論文集の刊行

執筆依頼者日本民俗学内約七十名、学外約百名の予定にて、B六倍判四百頁前後のもの五、六冊以上刊行の
見込（一人原稿量四百字詰五十枚前後とする）柳田先生の年譜・著作年表・単行著書解説等を収録する。

四、雑誌『民間伝承』の特輯号連続発行

現時局下に最も必要とする主題を選定し、その資料の採集と論究とを組織的に言い、一ケ年間毎月連続して
特輯号を発行する。

国内の民俗学大会は一九三五年民間伝承の会が創立される契機となった民俗学講習会が最初であり、柳田が自ら
臨み、或いは折口信夫や木曜会の中心メンバーを講師として派遣しての地方講演会も、しばしば行われてきた⁽⁹⁾。

共同主題を持つ『民間伝承』特集号の発行も珍しいことではなかった。計画の中で、組織的な関与という意味では、「内地以外に於ける民俗学大会の開催」が最も特徴的だと言える。

しかし、同号で民間伝承の会という名義で発表された「柳田国男先生古稀記念会の開催に当り会員各位に要請す」という「会告」においては三項目しかなく、国外民俗学大会に当たる内容は見あたらなかった。

従来、柳田民俗学の体制として調査と研究の分離、即ち指導者・研究者として君臨する柳田国男と、資料の提供者という二極システムがあると批判されてきた。しかし、木曜会は明らかにその他の会員と同じ存在ではなかった。ここに、①柳田を中心に、そして②彼の直接指導の下にある木曜会（橋浦が核心人物）を中核に、さらに③地方世話人を連絡センターとして、④各地の民俗研究団体や民間伝承の会の支部を傘下に収めるという、日本民俗学の組織的特徴をあらためて留意しなければならない。

組織面では、『民間伝承』の編集を含め、民俗学講習会や講座などの活動は実際木曜会の中心的なメンバーによって担われており、彼らは東京に在住しており、木曜会の例会を含め頻繁な交流があった。『民間伝承』での「巻頭言」「会告」や「編集後記」に見る働きかけは、その他の会員に向かってのものであった。『民間伝承』で「会告」に国外民俗学大会の内容がないのは、当時国外大会の実際の準備はもっぱら木曜会の中心メンバー、実際には橋浦泰雄によって進められていたことと関係すると思われる⁽¹⁰⁾。

計画公表後、まず新潟の地方民俗誌『高志路』（九一〇、一九四三年十月）でそのことが伝えられ、さらに『民俗台湾』（三一一、十一月）や『旅と伝説』（二六一二、十二月）などにおいて日本民俗学の大事業として報じられている。

2 計画の経緯

古稀記念会について、一九四三年六月二六日から十一月六日までの準備、進行状況を記した資料として、計画の

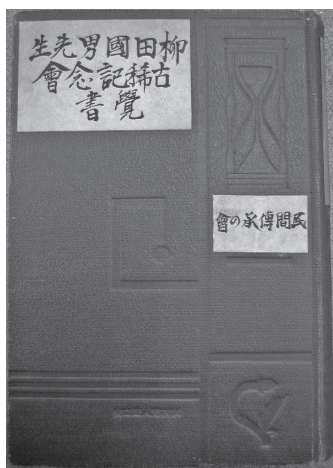


図 17 「柳田国男先生古稀記念會 覚書」表紙

出典：「橋浦泰雄関係文書」所収、成城大学民俗学研究所蔵。

中心人物橋浦泰雄による「柳田国男先生古稀記念會覚書」（以下「古稀覚書」と記す。図17）が残されている¹¹⁾。当資料及びその他の関連資料によって古稀記念會計画の決定、準備のプロセスを詳しく把握することができる。

一九四四年に柳田国男は古稀を迎えるが、その記念活動について、「まづ木曜会としての態度を決定する必要がある」として、一九四三年六月二十六日、橋浦泰雄、大藤時彦、倉田一郎、関敬吾、及び当時ちょうど上京していた鳥取の地方世話人蓮仏重寿による第一回協議會が行われた。そこで他学界の協助、柳田の諒解を必要としながら、記念事業として①「日本民俗学を一般に啓蒙宣伝する為め、且又民間伝承の会会員の学績向上をかねて」東京で日本民俗学全国大会、そして可能であれば九州、近畿、東北で地方大会の開催、②日本民俗学者を中心とする記念論文集の刊行（人選として二〇名内日本民俗学四六名）、③共同課題を内容とする『民間伝承』記念特集号の発行などの三項目による案について協議された。

注意すべきなのは、民間伝承の会を中心とした日本民俗学の大事業を企画する際、「まづ木曜会としての態度」を決めることが必要であり、それを実際に決定したのは、この場合橋浦、大藤、倉田、関の四人であった。古稀記念會全体の進行を見ても、この四人は当時木曜会の中心メンバーであったことがわかる。

七月十五日、橋浦、大藤、倉田（関欠席）はまず折口信夫を訪ね、記念活動への賛同を得た上で、柳田を説得する必要がある場合、折口の口添えを頼んだ。そこで折口によって地方大会は三ヶ所に限定せず、各地で啓蒙の講演会を催し、中央から講師を派遣する意見が提出された。この日、実行委員の人選も提案され、さらに記念論文集の執筆予定者として二五人が追加された。その中で、北京のエーデル、周作人と銭稻孫、青森のビンケンスタイン、朝鮮の

秋葉隆などの外国人や国外在住者も見られたが、この段階で計画はまだ柳田に明かしていなかったことに留意する必要がある。

七月三〇日、橋浦、大藤、倉田、関の四人は初めて柳田国男を訪ねて計画を告げ、お祝い騒ぎを避けること、事業の先頭に立たないことを条件に柳田より快諾を得た。さらに柳田によって時局柄全国大会は困難で、東京大会も関東大会即ち地方大会の一つとする案が提示される。本章の冒頭でふれた『民間伝承』九―三の予告はこの時点でのものであったと思われる。

八月七日、橋浦、大藤、倉田、関の四人による「実行委員会準備小委員会」が開かれた。発起人の予選が行われ^⑫、各地の自主活動によること、大政翼賛会の援助を受けることなどが議決された。民俗学大会は全国行政八地方協議会を基準とし、「以上の外に出来得れば新京に於ても開催の事」が決められた。

八月二二日、橋浦は前日に開かれた第一回実行委員会の結果を柳田に報告する。柳田より「新京へ若し講演隊かけることとなるやうならば、朝鮮、北京、台湾等も可能ならむか」と提案された。これより国外各地との交渉が始まる。そして柳田の提案で、実行委員に小山栄三、宮本常一、発起人に那須皓、和辻哲郎、橋本進吉が加えられた。

九月三日、橋浦は渋谷敬三宅に訪ね、発起人になる快諾を得た。

九月十二日の第二一回木曜会が開かれ、橋浦、大藤、今野円輔、和歌森太郎、今井武志、遅れて堀一郎が参加したが、そこで橋浦は改めて事業の計画を報告した。

大体発起人を十六名、その他に実行委員会を決めました。来年の一月早々から全国八カ所で地方の民俗学会、その他に新京、北京、台北、および朝鮮で大会を開きたいと思っています。これについては、折口先生ら非常に熱心になっておられ、どんなことでも先頭に立ってやろうと、おっしゃっているくらいです。記念論文

集は四六倍版で五、六冊になる予定です。もし計画どおりいきますれば、日本の学界未曾有の盛事だと思います⁽¹³⁾。

そしてこの場で『民間伝承』特輯号のテーマについて、柳田は「一月は『氏神』、盆は『祖霊』、どっかで『葬制』を入れなければならぬが、始めは景気のいい方がいいから（中略）二月は誕生（後略）」と提示したという。

九月十五日、橋浦泰雄は大政翼賛会を訪問し、厚生部副部長小田倉一⁽¹⁴⁾から実行委員就任、さらに小田の幹旋で同会実践局長藤井崇治から発起人となる承諾を得た。メモでは二人とも会を代表せず個人名義の参加となっているが、実際のちに各地民俗学大会は「大政翼賛会其他の提携援助を仰ぐ」と趣意書では明記されている。

九月二一日東京神田学士館において第一回発起人会が催され、発起人、実行委員として折口、洪沢をはじめ二二人が出席した。折口より「外国との共同民俗学大会には、むろんこちらからの講師のみを押しつけるのでは無く、相方より選出のつもりなり」と提案された。そして那須皓は「北京にての大会は周作人氏に連絡すること最も有効なり。実は先達て同氏に会談せし節、柳田先生招待のことを語りしに大いに賛成なりし故、同氏より当局に話あれば可能なり」と提言した⁽¹⁵⁾。梅原末治はそれを受けて、近く北京にいく際周と会い、その他新京、京城へも立ち寄り連絡を取ってくる意向を示している。

この会場で折口の添削で記念会の趣旨書が完成し、記念会計画のすべての内容が議決された。以上のような緻密な準備のもとで、計画の全体像は『民間伝承』九一四に登場したのである。

3 「内地以外に於ける民俗学大会」の背景

以上の経緯をみれば、古稀記念会計画の中では、最初から内地以外で民俗学大会を開催する発想があったのではない。まず東京での全国大会と三ヶ所（九州・近畿・東北）での地方大会が提案され、そして地方大会の開催地を

増やすという折口の意見、東京大会も地方大会として催すという柳田の指示を受け、全国八地方協議会を単位に開催することが決められた。この段階で、木曜会中心メンバーの提案によって初めて新京が民俗学大会の候補地として追加された。その後さらに柳田の意見で開催予定地が朝鮮、北京、台湾へと拡大され、最後に張家口が加えられたのである。

それでは、なぜこれらの地域が候補としてあげられたのか、或いはこれら地域における大会の担い手はどのように想定されていたのか。

■新京―大間知篤三、守随一

『満洲民族学会会報』の創刊は一九四三年五月であったが、その前から大間知篤三を媒介に満洲民族学会と民間伝承の会との間に個人レベルの連携は既に始まっていた。『民間伝承』九―一に三月から四月の間の入会者として満洲から満洲帝国協和会と個人十一名の名前があげられている。満洲民族学会会員名簿¹⁶⁾と照合した結果、村岡重夫、金沢寛太郎、山根順太郎、大山彦一、千葉幸雄、神尾式春、須知善一の七名が一致している。そして満洲民族学会新京会員の中で帝国協和会からの会員が大学関係者や行政機関に次いで多いこと、新京以外の地域で多くの会員が所属する興農合作社が帝国協和会と深い関係を有すること¹⁷⁾を考えれば、団体会員である満洲帝国協和会も、満洲民族学会との関係で民間伝承の会に入会した可能性が高い。この時点で、満洲での民間伝承の会会員数はすでに二〇名を超え、一九四三年二月付の「小規」¹⁸⁾で決められた地方支部の設置基準を満たしている。

木曜会の成立当時、『民間伝承』の編集などに尽力した守随一、そして理論的にも活動的にも優れた能力の持ち主である大間知篤三、この二人の存在は、木曜会の中で満洲の重さを増したに違いない。そして大間知の積極的な活動のもとで、満洲では多くの民間伝承の会会員を獲得することができたことも、橋浦ら木曜会中心メンバーが地方民俗学大会を構想するとき、内地以外の開催候補地として、「満洲国」の首都である新京が最初に上った大きな

理由である。

■北京―直江広治

直江広治は北京に赴いた一九四一年七月以来、多くの書簡や通信を寄せ、北京での状況、とくに民俗学を中心とする学界の動きを報じ続けている。一九四三年一月まで『民間伝承』に通信を四通、柳田や橋浦に書簡を少なくとも四通寄せており、平均二ヶ月前後に一通という頻度であった。古稀記念会の計画が議論され始めた一九四三年六月二十九日にも手紙で近状を報告している。

当地同好者の研究会も、次第に盛んになり、何か発表機関を持ちたいと思つて居りますが、雑誌の発行は困難な事情の下にあるので、東京の東峯書房から叢書の形で、支那の民俗紹介を致したいと計画を進めて居ります。

エーデル師監修の民俗学誌第二巻も目下印刷中ですが、出来上りましたらお送り致します。

そして『民間伝承』九一五（一九四三年十月）の「音信一束」では、直江は九月から輔仁大学で中国語による日本民俗学の講義が始まることと、学内雑誌『輔仁生活』に『昔話採集手帖』を翻訳して載せる計画を伝えている。

こうした積極的な研究会活動、そして日本民俗学普及の努力が、華北地方の中心地・北京が海外大会の有力候補地と見なされた大きな理由であらう。

■台北―金関丈夫と『民俗台湾』

台湾の民俗学活動に対する日本民俗学の注目は『民俗台湾』創刊以前からあった。

一九四一年三月の『民間伝承』では橋浦泰雄による黄氏鳳姿『七爺八爺』の新刊紹介が掲載されている。

著者はまだ公学校の六年生で、本年十四歳になったばかりの少女であるが（中略）出生地である艋舺の民俗を極めてすんなりと採録したもので作爲的な修飾があるわけでもなく、殊に自国人でなくては味読する事の出来難い感情感覚が溢れ出てゐて、我が日本民俗学の基本として掲げて居る一国民俗学の方法の将に適正である事が此の一少女によつてすらも立証せられて居ることは驚くばかりである。民俗それ自体についても、我国との連関上興味あるものも少なくない。

黄氏鳳姿は小学校時代から、担任先生である池田敏雄の指導を受け、艋舺で伝わった民間説話を子供の純粹さをもつて記録し続けた台湾少女であるが、ここで橋浦は彼女を「一国民俗学」の可能性を証明した者として、最大の賛辞を送っている。

日本民俗学大会の台湾で担い手として想定されたのはこの後、まもなく登場した金関丈夫（台北帝国大学医学部解剖学教室教授）、池田敏雄（総督府情報部）を中心とした半学術的な月刊誌『民俗台湾』グループであった。

『民俗台湾』は一九四一年七月に創刊し、一九四五年一月まで計四三号を発行され、毎号、民俗資料の採集記録、民俗研究の論文・随筆、質疑問答、文献紹介、書評などからなり、分野は民俗に限定せず、民族、考古、地理、歴史、自然など広くわたっている。雑誌は主として「本島人」つまり日本の植民地になる前に福建、広東から渡ってきて台湾人口の多数を占める漢族の民俗事象を対象としている。日本人執筆者は台北帝大などの学者をはじめ版画家、写真家、詩人などがおり、当時日本が推し進めていた皇民化運動によって消滅しつつあった台湾の民俗を書き残そうという意図が強かった。

『民俗台湾』の執筆者には台湾人は約三分の一を占め、特に知識人や若者からの寄稿が多かった。当時内地以外

において『民俗台湾』の存在はこの分野に関心ある各地の知識人の憧れの的でもあったようだ¹⁹⁾。

主宰者金関は台湾を超える「東亜民俗学」の積極的な提唱者であった。彼は『民俗台湾』二一七（一九四二年七月）では柳田国男の『方言覚書』の書評で「阿也都古」を例に、単なる民間の風習ではなく、宮廷の儀式を見ると、「やはり支那大陸の風習と関聯があるものではあるまいか」と述べ、「柳田先生の一国民俗学の立場は筆者もまた充分に尊重し、理解してゐるつもりであるが、然しその他に、東亜民俗学と云ふやうなものの立場を固める必要がありはしまいか。そしてその必要は現下の時局からして益々痛感され、筆者の如き単純な者には、その機運さへ到来してゐるのではないかと考へられるのである。台湾に将来興るべき民俗学が、この部門に貢献し得ないとは考へられないのである」と「東亜民俗学」の必要を説き、台湾の民俗学がその一部として発展すべきであると主張している。

下って『民俗台湾』二一〇（一九四二年十月）で彼は「T・K」の署名で以下の編輯後記を記している。

大東亜省設立の報道に接して「東亜は一つだ」と云われわれの信念が、益々ゆるぎなきものになつた気がする。今更云ふ迄もないが、台湾の民俗を研究することは、単に台湾のみに終始する問題ではない。台湾の民俗を研究することによつてわれわれは大東亜民族学^{マヤ}の完遂に一役を果たすことが出来るのである。（中略）大東亜の盟主たるわれわれ日本人は台湾民俗どころではない。支那民俗、南洋民俗、印度、濠州の民俗、あらゆる共栄圏内の民俗を闡明すべき必要と義務とに直面してゐるのである（四八頁）。

一方『民俗台湾』は『民間伝承』に寄贈されていたし、柳田もまた台湾の民俗学の動向に目をつけていた。一九四三年春、金関は柳田から前年末に出版された『小さき者の声』と『日本の祭』が贈られ、その礼状で「御著書は御出版の毎に缺かさず購読致して居りますので、此度賜りました御著はいづれも重複所持致すことになりましたが

いづれ最も有効に活用致す所存でございます」と述べ、返礼として自分の近著『胡人の匂ひ』（東都書籍株式会社台北支店、一九四三年三月）を贈呈した²⁰⁾。植民地台湾の行政・学術中心である台北が内地以外の民俗学大会の開催地として計画に現れたのは、柳田の行動でこれまで付合いがなかった金関との交流が始まったことを背景としている。

■京城―『朝鮮民俗』

一九三二年、日本人と朝鮮人による「朝鮮民俗学会」が組織され、一九三三年一月宋錫夏を発行者として機関誌『朝鮮民俗』が創刊され、一九三四年五月に第二号が刊行されたが、その後活発な活動を見せなかった。一九四〇年十月に「今村鞆翁古稀記念号」としてようやく第三号が発行され、当時の会員は赤松智城、秋葉隆、村山智順、任哲宰、孫晋泰などがいた。柳田の「学問と民族結合」という寄稿は、おそらく発行者の任にあった秋葉の求めに応じてのものであろう。

そこで柳田は「朝鮮半島にも今までの調査の周到なる記録を留め、その要領を一目で見渡して、後々人が無益な重複の為に、時と精力とを徒費することの無いやうに、さうして又外部の誰にでも簡単に知ることが出来るやうに、計画せられてはどうかと思ひます」²¹⁾と勧めており、日本民俗語彙集の作成を引き合いに出している。

一九四〇年時点では、まだ慎重であった論調は、国外民俗大会が決まった後、一九四三年九月の『文芸春秋』座談会（柳田国男、浅野晃、橋浦泰雄「民間伝承について」²²⁾）になると、朝鮮の民俗についての系統的な整理より、その他の地域にもすぐ応用できるような、民俗事象の内実をはっきり伝えられる表現法の模索が問題となっており、そこに実践への展望や期待があった。

その後、朝鮮民俗学会との提携はうまくいかなかったようである。実際、古稀記念会事業の初期から、柳田国男と橋浦泰雄の間には、朝鮮での大会開催についての見通しが違っていた。それは前記『民俗台湾』座談会から垣間

見ることができる。

座談会で柳田は『民俗台湾』と並んで「朝鮮も同じことで『朝鮮民俗』という雑誌があつたし、蒙疆にもおそらく遠からず出来るでありましょうし、満洲にも出来かかつておりますし、北京にも日本字で書いたものが出るだろう」と、各地の民俗雑誌の刊行状況にふれているが、ここであげられた地名は古稀記念会の国外大会の予定地と一致している。

別の所で柳田は「ちようど来年は橋浦君などが発頭人で各地で大会をやるということを考えておつたんです。少くも京城と台湾と新京、うまく行けば北京迄は此方から二三人行かれるように」と述べている。

しかし、それに対して橋浦は大会について「可能の問題なり共通の問題を予め選定して、その結果を例えば満洲、北京、台湾といった所で、お互に発表することが出来れば、大変有効で愉快だと思ひます」と提言している。実際、この発言を受けて、「国際共同研究課題」が設定されるようになったが、ここでは注意すべきなのは、橋浦は朝鮮に関してふれていないというところである。柳田は終始朝鮮を先頭に置いていることを念頭に置けば、橋浦の発言は単なる言い忘れではなく、あげられた地域とその順番を含め、独自の理由が考えられる。

国外大会最初の予定地は満洲であり、守随、大間知の存在が重要な要素の一つであつた。そして、年齢や木曜会での威信などにおいてやや劣るが、北京で活躍を見せている直江広治である。次に民間伝承の会の会員でもあり、『民俗台湾』をよく寄贈し、柳田との間に直接の連絡のある金関丈夫であつた。即ち、各地の民俗学団体の主幹と柳田や民間伝承の会との直接の関連が念頭に置かれていると思われる。実際、橋浦による「古稀覚書」の中で、連絡が取れたと明確に記述しているのも満洲、北京、台湾の三ヶ所だけであつた。ここで図らずも当時の日本の民俗学と中国との関わりの大きさが鮮明に浮かんできた。

■張家口―石田英一郎・岡部理

二つの座談会での議論を見る限り、当時蒙古自治邦政府（一九四一年八月以降）の所在地張家口での大会開催の可能性については柳田も橋浦も積極的な見通しを持っていなかったようである。

張家口が候補地となった経緯は不明であった。九月十二日木曜会時点ではまだふれられておらず、それ以降、二日以前の間に追加された可能性が高い。追加された理由としてまず石田英一郎との関連が考えられる。

歴史が短いものの、今西錦司、石田英一郎、梅棹忠夫、中尾佐助、藤枝晃など戦後学界において重要な役割を果たした研究者が多数在籍した「まぼろしの研究所」である⁽²³⁾蒙古善隣協会西北研究所が張家口に正式に設立されるには、翌年の一月まで待たなければならぬが、一九四三年八月二〇日に、石田の蒙疆赴任が既に内定していた⁽²⁴⁾。下って一九四四年十月、直江は張家口での開催可能について石田と連絡していることを橋浦に報告している⁽²⁵⁾。しかし、青年時代のマルクス主義との関連により、石田は張家口でも監視を受ける立場にあった⁽²⁶⁾ので、組織的な活動を展開できる環境にはなかったと思われる。

もう一つ考えられるのが岡部理という人物である。新京民俗学同好会の中心組織者であった岡部理は一九四三年七月当時、既に蒙古自治邦政府総務庁計画課長という職に就いていた⁽²⁷⁾。大間知篤三は一九四三年七月四日付橋浦宛の書簡で、岡部は民俗学の造詣が深く、柳田の熱心なる崇拜者でもあり、もつとも活動的な民俗学をする人物であることを理由に、民間伝承の会会員として推薦するとともに、最初から世話人とすることを依頼している⁽²⁸⁾。それを受けて、古稀記念会の計画を載せた『民間伝承』九―四においては、七月以降の入会者として「岡部理」の名前が見え、蒙古から最初で最後の入会者でもあった。なお、一九四五年一月会規改定した時、岡部は、大間知、直江、金関と並んで民間伝承の会の評議員になっているところを見れば、蒙古での岡部の活躍が期待されていたことがわかる。

■太田陸郎への思い

興味深いのは、柳田が太田陸郎の遺著『支那習俗』への序文を執筆したのは一九四三年九月であった。古稀記念会の計画が既に固まり、国外民俗学大会は実行に向かって着々準備されていた。

「此書が日本の民俗学の学徒によつて専心に書き綴られた」ものであると、太田の遺著を高く評価し、日本民俗学との関係で位置づけるとき、柳田はこれから台湾、満洲、北京、蒙古などの地に展開されていく「比較民俗学」を意識しているのであろう。或いはこれから内地以外の地域に展開される「比較民俗学」を意識しているからこそ、太田の遺著を日本民俗学との関係で高く評価してやまなかったかもしれない。

序文の最後では、柳田はかつて太田が武漢から送ってきたケンボナシの種が自分の庭に大きく成長していると述べ、こう結んでいる。

遺児が成長して父の跡を歩む日が来たならば、必ず一たびはこの小園に訪れ来り、東亜空前の大戦役のさなかに、心あつて中国の土から移して来たものが、どれだけ大きな立派なものになつて居るかを見ることであらう。その児もこの小さな著述も、共に太田君の予期した如く、末遠い人間文化の進路に於て、木高き一つの目標とならんことを、私は切に望んで居る。

ここの「東亜空前の大戦役のさなかに、心あつて中国の土から移して来たもの」は決してケンボナシの種だけを言っているのではなく、「末遠い人間文化の進路に於て、木高き一つの目標とならんこと」も、また太田の遺著にだけ寄った希望ではなかったであろう。太田によつて先駆的に試みられた内地以外の地域に対する民俗学的研究には、日本民俗学が組織的に関与していくことになったからである。

4 講演会から「国際共同研究」の場合

計画が公表された当時、内地以外の民俗学大会の内容は国内の各地大会と同じく、現地で啓蒙的な民俗学講演会を催し、東京の中央部から講師隊を組織し、出張して講演を行うというイメージであった。

一九四四年一月付の『民間伝承』は九一九であるはずの号数を一〇〇一に改め、氏神特集号として刊行され、古稀記念会は正式に実施段階に入った。

巻頭言「柳田先生古稀記念会の出発にあたり会員各位に檄す」では、以下のように日本民俗学の時代的意味を説いている。

由来日本民俗学は日本文化の本質を究め、諸他の文化諸科学の正常なる日本的成長に寄与することが、大きな任務の一つであります、その探求の途次に於て当然集積せらるる我が祖先等の豊富なる生活経験は、又直ちに以て今日の我々の生活を利用するものが至つて多大であります。従つてこれが探求は大戦下の今日に於ても極めて緊要であります、殊に大東亜圏の益々拡大する向後に於ては、層一層緊要の度を増すこと明白であります。それはただに自国文化の利害の問題のみにとどまらず、自国文化の確固なくして、他国文化の指導は期し得べくもないからであります。

この文章は「親愛なる全国二千余の同学諸兄弟」を対象にしているものであり、大東亜圏の拡大を意識しながら、あくまで自国文化の把握を強調する内容であった。対外的提携の主張は同号に掲載される「国際共同研究課題の提案」に譲っている。

当記念会では、かねて内地外の諸民俗学会と、提携連絡のための民俗学大会を開催すべく準備を進めて居りま

すが、大戦の進行と共に大東亜圏内の諸民族が、今後一層緊密な協同団結をかためて行くことの必要を痛感すると同時に、それには是非相互の民族性を熟知し、互に齟齬を来たさぬことが重要であります故、まづその調査研究の第一着手として左記の三項目を選び、これを共同の研究課題とし、その成果を大会に於て発表交換することを、国外諸学会に提案しました。

「大東亜圏内の諸民族」の「協同団結」に寄与すべく、「内地外の諸民俗学会」との提携が唱えられており、国外大会はそのための「調査研究の第一着手」であると位置づけられている。ここにいたって国外民俗学大会は、もはや各地地方大会のように啓蒙的な講習や個々の主題についての講演会ではなく、「共同の研究課題」について「調査研究」の「成果」を「発表交換」する場となっている。

「提案」はこれ以降も一〇一二、一〇一四、一〇一五、一〇一六に登場し、当時の日本民俗学会のままならぬ意欲を示している。

共同課題を提示し、全国各地の会員から報告を求めるのが、柳田国男の研究法の一つである。これは、該当内容の事実を広範囲にわたって集める能率的な資料収集法だけではなく、同時に地方にいる研究者、愛好者の関心やエネルギーを、選定された大きなテーマに集中させる研究指導法でもある。

共同課題による『民間伝承』特集号の発行は古稀記念会の最初からの事業内容の一つであった。柳田は七月三〇日初めて計画を知り条件付で承諾したとき、『民間伝承』の特輯（連続）はやり方によつては或は好成績を収め得べくよい案を得られたし」との意見を述べていた。さらに九月十二日の木曜会では、六月二六日時点で「数号に亘り」発行すると漠然に考えられていた特集号は、柳田によつて十二ヶ月のテーマが提示され、一年間連続発行という形となった。

特集号の発行は一九四四年一月からであった（表25参照）が、それに先立って『民間伝承』九一五（一九四三年十

表25 柳田国男先生古稀記念会『民間伝承』特集号一覧

予定月	主題	締切	細 目	発表号数
1月	氏神	11月20日	1 神名・社号 2 神地・祀所 3 祀る人 4 祭日 5 宮詣り 6 由来	10-1
2月	誕生	12月20日	1 妊娠の認知 2 ハラオビ 3 ウブヤ 4 ウブガ ミ 5 ウブメシ 6 ウブギ 7 乳合せ 8 初外出 9 氏子入り	10-2
3月	生死観	1月20日	1 生死の予測 2 魂の行衛 3 神として祀るか 4 再生の問題 5 仮死状態から蘇生した者の話 6 生と死の忌	10-3
4月	錬成と遊技	3月10日	1 錬成の目的 2 錬成の方法 3 錬成の種類 4 一人前の標準 5 成年式 6 晴の遊技 7 穢の遊 技	10-4
5月	生産方式	3月30日	1 篤農の家風 2 労力移動 3 開墾 4 休日	10-5
6月	家	4月20日	1 同族 2 相続 3 家の祭 4 家族 5 分家・隠 居 6 家長権	10-6
7月	社交と協力	5月20日	1 結合の相異（同村内に於ける同一血族と姻戚 と一般村民） 2 新移住者 3 滞在者 4 旅人	10-7・8
8月	祖霊	6月20日	1 盆の準備 2 祖霊の迎送 3 新精霊 4 盆棚 5 盆小屋 6 盆と神々 7 盆と家族	10-7・8
9月	家庭教育	7月20日	1 躰の眼目 2 躰と年齢 3 躰と性 4 躰と身分 5 躰の機会 6 躰の分担 7 躰の種類 8 躰の場 所 9 躰と口承	11-1
10月	お祭	8月20日	1 祭日 2 神迎 3 神役 4 頭屋 5 宮座 6 神幸 式 7 参籠 8 神饌 9 芸能	なし
11月	予覚と前兆	9月20日	1 吉兆 2 凶兆 3 顕示 4 預言者 5 一般予覚	なし
12月	婚姻	10月20日	1 婚約 2 掣入り 3 中宿 4 入家式 5 親取り 6 村人の承認 7 若者宿 8 通婚区域 9 掣いぢ め 10 杓子渡し 11 離婚 12 女の日	11-3再調 査で特集

出典：『民間伝承』各号より作成。

月、一〇一（一九四四年一月）
と一〇一二（一九四四年二月）
の三回に分けてテーマの趣旨が
具体的に説明されている。そし
て寄稿については三千字以内、
「名詞其他資料となる言葉はす
べて村での発音通りに記載され
たし」と規定しており、民俗語
彙が重視されている。

これらのテーマは「現時局下
に最も必要とする主題」である
という。その意味は、『民間伝
承』九一五の説明によると、以
下のようである。

是等の諸問題は、現下世界
の諸民族、特に東亜の諸民
族に対し、指導の地位に立
つ我日本民族の、民族精
神・理念、を具体的に明徴

し確把するに不可分の問題であつて、將に今後我が民族によつて創建されねばならぬ、世界の新指標としての哲学・科学の如きも、実にかかる基礎的な探求なくしては、砂上の樓閣を描くに等しいと云わねばならぬ。

日本人らしき、日本人の美質を明らかにすることは一九三〇年代以来、「一国民俗学」の目標の一つとされているが、しかしここでは、「世界の諸民族、特に東亜の諸民族に対し、指導の地位に立つ我日本民族の民族精神・理念を具体的に明徴し確把する」ことに論理がすりかえられている。満洲にいたる大間知もそうであるが、日本の民俗学はこの「指導の地位」に対してなんら疑問を持たなかった。国民俗学大会の地域はまさにこの「東亜の諸民族」を意識してのものであった。それらの民族との「緊密な協同団結」に寄与するために新たに作成されたのが「国際共同研究課題」であつた。具体的なテーマは以下のようである。

一 異境人に対する款（款）待

一 款（款）待の有無 外来者を款（款）待するか。外来者を尊敬したり、恐れたり、蔑視したりするか。

二 款（款）待の方法 外来者を如何に接待するか。入村、送別の場合の挨拶作法。（接待者、食物、贈物など特定のものがあるか）

三 外来者と禁忌 外来者を拒否する場合があるか。外来者に対する禁忌があるか。外来者在村中の行動に対する禁制があるか。

四 警戒報知 外来者入村の場合に於ける報知及び警戒の方法。

五 外来者の種類 外来者の身分、職業、性別などによつて以上の各項は異なるか。異人種の場合は如何。

二 祖先に対する考へ方

一 靈魂 死後魂は何処へ行くと考えられているか。靈魂の他界に於ける生活。魂と神とは異なるか。

二 先祖祭 祖霊を祀るか。いつ誰が祀るか。祀る人のない霊に対してどう考えているか。

三 霊との交通 祖霊と子孫との交通が認められているか。祖霊が人界を訪ねる日があるか。それをどんな風に迎えるか。

四 霊の知らせ 祖霊が子孫を守護してくれる信仰があるか。禍などに対して警告することがあるか。

五 再生 祖霊が再びこの世へ生まれ変わるといふ信仰があるか。

三 結婚道德

一 通婚範囲 同一血族間或は異(血)族間の結婚に禁則禁忌等があるか。他村人或は異人種との結婚は如何。二代償 結婚するのに代償は必要か。何を何処へ払うか。

三 夫・婦の数 一夫一婦・一夫多妻・一婦多夫いづれを標準とするか。群と群との結婚があるか。之等のうち異例の場合は如何なる觀念によるものか。

四 結婚前の禁忌 結婚の前後に特に守らねばならぬ禁忌、事柄があるか。

五 私生児 私生児も家族内或いは村内に於ける地位待遇。

六 離婚 離婚の主なる原因、離婚時の処置作法。離婚者は再婚し得るか。

「異境人に対する款(歟)待」、「祖先に対する考へ方」、「結婚道德」の三つはあげられている。特にこの中で異境人の問題は、国内向けの課題にはなかった項目であるが、自国外の土地を戦場とするとき、最初にぶつかる問題である。同じ文脈で考えれば、祖先意識は民族統合に関する核心的な問題であり、結婚は植民地・占領地化後の現実問題として理解することが可能である。意識しているかどうかは別にして、これらの「研究課題」は当時の政治的状况において、決して学問上の意味に止まらず、冒頭に掲げられた趣旨と呼応して「大東亜圏内の諸民族」の「協同団結」に寄与するための、現実的なものであった。

「国際共同研究課題」の提出に従い、一九四三年時点の「内地以外に於ける民俗学大会」に代わって「国際大会」という呼称が定着した。これら国外での大会に、内地での地方大会、そして共同研究課題という二つの項目に相当する内容を持つている。さらに開催候補地の有力研究者も同時に記念論文集の執筆予定者に加えられていることを考えれば、内地以外の地域は形式上、記念会事業四項目のうちの二項目にしか現れていなかったが、実際、一九四四年に入ってから構造的には隠然と内地と並列することができるようになったといえる。

2 北京大会の準備と挫折

周知のように、古稀記念会に計画された国外での民俗大会は結果的に実行できなかった。しかし戦争末期という時期の影響以外、その理由をめぐって①そもそも柳田を中心とした日本民俗学には実践の意欲はあまりなかった、②東アジア範囲の比較のための理論が未完成であった、③理論的に試みも見られたが開催地に浸透できなかったなど、種々の理解が見られる。以下、大会組織という実践の側面と、理論構築という方法の側面に分けてそれぞれ事実を辿り整理することによってこの問題を検討する。

全体の計画案が公表された後の一九四三年十月、橋浦泰雄は『民間伝承』九一五号の編輯後記で「柳田先生記念会の計画が一度伝わるや各地の同志から続々と激励の報が齎され台湾・北京ともに既に連絡が取れました。中央でも緊張し切っています」と進展が報告された。

国外大会の開催予定地として五ヶ所があげられていたが、『民間伝承』の誌面で進展状況が報告されたのは台湾と北京の二ヶ所だけであり、なかでも北京大会は直江の積極的な活動と北京の有力組織の支持によって最も着実に準備されていた。それに関連する情報が頻繁に『民間伝承』に登場し、北京大会は国外大会の代表的な存在として注目を集めていた。